

実施要領

プロポーザルの実施に係る提案書の募集について

次のとおり、プロポーザルを実施しますので、参加希望者から提案書を募集します。

令和7年7月28日

高岡市長 出町 譲

1 業務概要

(1) 業務名

高岡市民病院連帯保証人代行制度業務委託

(2) 業務内容

別紙「高岡市民病院連帯保証人代行制度業務委託仕様書」参照

(3) 発注課

高岡市民病院事務局医事課

(4) 履行期限

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

(5) 提案限度額

業務期間（6か月） 3,659千円（非課税）

2 資格要件

(1) 参加者に必要な資格

(ア)高岡市入札参加資格者名簿に登載された者であること。（参加表明書提出時点に競争入札参加資格者名簿登載者でない者は、参加表明書提出前に入札参加資格審査申請を行い、受理されること。）

(イ)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(ウ)高岡市指名停止要領に基づく指名停止期間中でないこと。

(エ)本件プロポーザルに参加しようとする他の者との間に次に規定する資本関係又は人事関係のいずれにも該当しないこと。

① 親会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号に規定する親会社をいう。以下同じ。）と子会社（同法第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。）の関係にある場合（子会社が民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の決定又は会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の決定（②において「民事再生法等の再生手続開始の決定」

という。)を受けた会社である場合を除く。

② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合（子会社の一方が民事再生法等の再生手続開始の決定を受けた会社である場合を除く。）

③ 一方の会社の役員（会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第 2 条第 3 項第 3 号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合（会社の一方が会社更生法の規定による更生会社又は民事再生法の規定による再生手続中の会社である場合を除く。）

イ) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

ロ) 会社法第 402 条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

ハ) 会社法第 575 条第 1 項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第 590 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

ニ) 組合の理事

ホ) その他業務を執行する者であつて、イ) からニ) までに掲げる者に準ずる者

④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法又は民事再生法の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

(2) 履行にあたり必要な要件

① 稼働病床数が 400 床程度の自治体病院において、連帯保証人代行制度業務を一括して受託した実績を有すること。

3 公募スケジュール

期間	内容
令和 7 年 7 月 28 日(月)～8 月 12 日(火)	実施要領等の交付・公開
令和 7 年 7 月 28 日(月)～8 月 1 日(金)	質問書提出期間
令和 7 年 8 月 7 日(木)	質問書への回答期限
令和 7 年 8 月 12 日(火)	参加表明書の提出期限
令和 7 年 8 月 19 日(火)	参加資格確認審査結果の通知期間
令和 7 年 8 月 21 日(木)～8 月 29 日(金)	提案書の提出期間
令和 7 年 9 月上旬 (予定)	ヒアリング (プレゼンテーション)
令和 7 年 9 月中旬 (予定)	審査結果の通知
令和 7 年 9 月中旬 (予定)	契約の締結

4 日程及び事務手続き

(1) 業務説明資料について

(ア) 交付期間

令和 7 年 7 月 28 日 (月) 午前 9 時から令和 7 年 8 月 12 日 (火) 午後 5 時まで

(イ) 交付場所及び方法

高岡市民病院及び高岡市公式ホームページよりダウンロードする。

(2) 参加表明書について

(ア) 受付期間

令和7年7月28日(月)午前9時から令和7年8月12日(火)午後5時まで

(イ) 受付場所及び方法

高岡市管財契約課への持参、郵送又はE-mail若しくはFAXにて受け付ける。

※持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までとします。

※郵送及びFAXの場合は、收受確認のため、送付後に電話をお願いします。

(3) 参加表明書提出者の提案資格確認結果の通知について

令和7年8月12日(火)までにE-mailで通知する。

(4) 質問書について

仕様書等に質疑のある場合は、指定した期間内に、任意の「質問書」を持参、FAXまたはE-mailにて提出すること。

※上記以外の方法による問い合わせには、一切応じませんのでご了承ください。

※持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までとします。

※郵送、E-mail及びFAXの場合は、收受確認のため、送付後に電話をお願いします。

(ア) 受付期間

令和7年7月28日(月)午前9時から

令和7年8月12日(火)午後5時まで

(イ) 受付場所及び方法

高岡市管財契約課への持参、郵送又はE-mail若しくはFAXにて受け付ける。

※持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までとします。

※質問する場合には、タイトルを「高岡市民病院連帯保証人代行制度業務委託質問書(〇〇〇)」(〇〇〇は業者名)として下さい。

(ウ) 回答方法

回答は質問者に対して、E-mailで行います。また、質問者の法人名を伏せたい場合は高岡市民病院及び高岡市公式ホームページで公表します。

(5) 提案書について

(ア) 受付期間

令和7年8月21日（木）午前9時から

令和7年8月29日（金）午後5時まで（必着）

(イ) 受付場所及び方法

高岡市民病院医事課への持参又は郵送により受け付けます。

※持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までとします。

※郵送の場合は8月29日（金）必着とし、一般書留又は簡易書留で送付してください。

(ウ) 提出書類

① 提案書 6部（正本1部、副本5部）

② 見積書 6部（正本1部、副本5部）

(エ) 提出書類の内容・取扱い

- ・見積書の金額は、提案限度額の範囲で提案すること。
- ・提案書等の作成及び提出、返却に係る費用は、参加者の負担とします。
- ・提出されたすべての提案書等は返却しません。
- ・提出された提案書等は、選定作業に必要とする範囲において、本院で複製し院内で使用することがあります。
- ・提出されたすべての提案書等は、本プロポーザルの目的以外には使用しません。
- ・提案書等の情報公開の請求があった場合は、個人情報及び法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものなどを除き公開することがあります。

(6) ヒアリング（プレゼンテーション）について

提出された提案書をもとに、選考委員会によるヒアリング（プレゼンテーション）を実施します。

(ア) 実施日時

時間や場所の詳細については、参加者へ別途通知します。9月上旬を予定。

(イ) 実施方法

30分以内（プレゼンテーション20分、質疑回答10分）

(ウ) 留意点

- ・プレゼンテーションの際は、自らの名称を明らかにしないこと。
- ・出席者は1提案あたり3名までとします。

(7) 選定方法・結果の通知について

(ア) 受託候補者の選定方法

選考委員会を開催し、提出書類、ヒアリング及び質疑回答による審査を行い評価し、最も優秀な提案をした提案者を優先交渉権者として選定します。評価基準・項目・配点は別添のとおりです。

(イ) 最低点綴基準点

選考委員の点数の合計が総得点の60%以上であること。

(ウ) 結果通知

選考委員会の評価結果については、E-mailによる結果通知後に非選定者の名前を伏せた上で、高岡市民病院ホームページで公表します。

5 失格事由

次のいずれかに該当する場合は、参加者としての資格を失い、提案することはできません。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽又は不正があった場合
- (3) 委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- (4) 他の参加者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合
- (5) 実施要領の内容を遵守しない場合
- (6) その他選考委員会が不適合と認める場合

6 書類提出先・問い合わせ先

<参加表明書、質問書について>

〒933-8601 富山県高岡市広小路7番50号

高岡市 総務部 管財契約課 契約係 (担当:海老沢)

TEL:0766-20-1384 FAX:0766-20-1383 E-Mail:kankei@city.takaoka.lg.jp

<提案書、ヒアリングについて>

〒933-8550 富山県高岡市宝町4番1号

高岡市民病院事務局 医事課 診療情報係 (担当:熊本)

TEL:0766-23-0204 FAX:0766-26-9343 E-mail:hospiji@city.takaoka.lg.jp